

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

## 2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
椿による五島列島活性化特区 (五島市等)	正	3.7	4.0  進捗度 ・自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大 117% ・椿関連地場産業の振興 68%	3.8  財政支援等 ・自生椿林整備事業  ・椿関連商品の開発促進事業(研究開発)  地域独自の取組 ・椿植栽推進事業  ・椿実収穫・管理体制整備  ・椿の島「五島」情報発信事業  等	3.5	<p>・椿関連地場産業は、椿油の売上高で、目標値を下回っているものの、今回ようやく当初の水準を上回り、大きな伸びを見せた点が注目できる。</p> <p>・既存の椿林でまず確実に収益があがることを実証し、その成果を耕作放棄地に広げていくことができるかどうか問われている。そのためには、椿林10aあたり、あるいは1時間あたりの収益性を算定する必要がある。</p> <p>・耕作放棄地への椿の植栽が難航している。この理由として、所有者が複数いる土地の利用に関する同意要件等の規制緩和に至っていないことが挙げられている。これが、椿油の販売量の伸びに結び付いていないことから、当該問題の改善に向けた関係者の取組が期待される。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。